



2～3P  
議会の構成と役割

4～5P  
各会派・会派に属さない  
議員の抱負・取り組み

5P  
令和2年2月定例会から

6～8P  
代表質問・一般質問

8～10P  
議案の議決結果・議員別賛否  
報告案件  
議員定数削減要望への回答  
特別委員会報告から

11P  
委員会報告から

12P  
議会活動状況  
6月定例会日程(案)  
議会報編集委員会  
編集後記

## 就任の あいさつ



議長  
竹内友江



副議長  
奥藤隆裕

4月16日開催されました第2回臨時会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、議長、副議長に就任いたしました。

昭和26年10月8日故末政保郎氏の議長就任以来、本市議会初の女性議長の誕生となりました。浄瑠璃・仮名手本忠臣蔵から抜粋した一節の中に「嘉肴（かこう）有りといえども、食せざれば其の味わいを知らずとは、国治まってよき武士の、忠も武勇も隠るるに、云々」のくだりがあります。いくら美味しいご馳走があっても、食べてみなければ、その美味しさは分からない例えから、何事もまず実践することの大切さを説いたものであると言われてしています。

さて、本市におきましては、厳しい財政環境にありますが、総合計画に掲げる「人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」の実現に向け、より多くの知恵と工夫をもって、種々施策の展開がなされております。

市議会といたしましては、市民の皆様の負託に応えるべく、議決機関として適正な行政が行われているか監視し、市議会と行政が緊張感を持ちながら、また、新型コロナウイルス対策はスピード感を大切にし、市民福祉の向上と元気で活力ある安全で安心なまちづくり実現のため邁進していく所存であります。今後とも、市民の皆様の温かいご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



# 議会の構成と役割

## 新しい常任委員会の構成

(令和2年4月16日現在※委員は議席順)

### 総務文教委員会

市政の総合的企画及び調整、定住自立圏構想、防災、危機管理等、広報、行政管理、情報政策、財政及び市税、保育所、幼稚園、小中学校、教育施設、生涯学習及びスポーツ推進、文化財に関する事項などを調査します。



山田昌弘  
委員長  
(新風)



前田尚志  
副委員長  
(赤諒会)



川本孝明  
委員  
(日本共産党  
赤穂市議員団)



前川弘文  
委員  
(公明党)



有田光一  
委員  
(赤諒会)



竹内友江  
委員  
(政翔会)



防災総合訓練(赤穂西小にて)

### 民生生活委員会

市民活動及び広聴、公営住宅、環境保全、廃棄物の処理及び資源化、健康の増進及び予防衛生、市民福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、消防、病院事業に関する事項などを調査します。



土遠孝昌  
委員長  
(赤諒会)



榎 悠太  
副委員長  
(赤諒会)



奥藤隆裕  
委員  
(新風)



小林篤二  
委員  
(日本共産党  
赤穂市議員団)



瓢 敏雄  
委員  
(無会派)



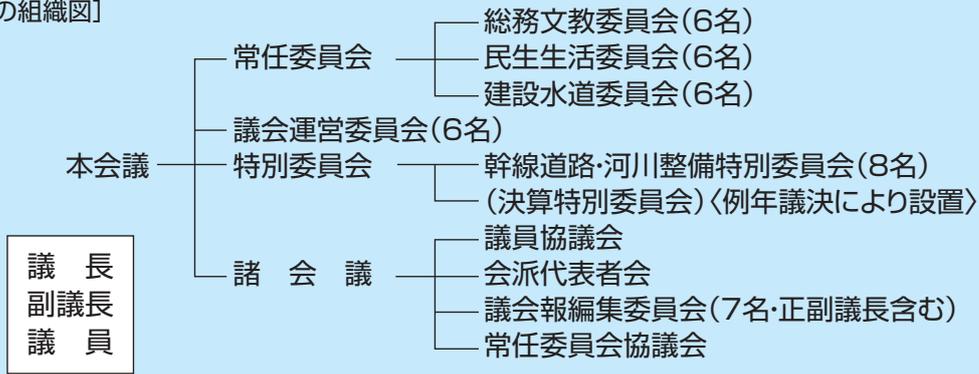
家入時治  
委員  
(政翔会)



名水百選・千種川



【市議会の組織図】



建設水道委員会

道路、橋梁、河川及び港湾、都市計画及び都市計画事業、公園、緑地、土地区画整理事業、農林水産業、商工業、労働行政、観光、企業立地、水道、下水道事業に関する事項などを調査します。



木下 守  
委員長  
(公明党)



田淵和彦  
副委員長  
(赤詠会)



西川浩司  
委員  
(新風)



山野 崇  
委員  
(政翔会)



釣 昭彦  
委員  
(新風)



汐江 史朗  
委員  
(赤詠会)



日本遺産・塩

議会運営委員会

議会の運営、議会の会議規則・委員会条例、議長の諮問に関する事項などを調査します。

- |          |           |
|----------|-----------|
| 委員長 家入時治 | 副委員長 土遠孝昌 |
| 委員 木下 守  | 委員 榊 悠太   |
| 委員 小林篤二  | 委員 山田昌弘   |

その他の役職

- 監 査 委 員 前田尚志
- 安室ダム水道用水供給企業団議会議員 山田昌弘 竹内友江
- 赤穂市都市計画審議会委員 小林篤二 前川弘文 釣昭彦 汐江史朗 家入時治
- 赤穂市環境委員会委員 西川浩司 前川弘文 山本野 山 志 明 崇

幹線道路・河川整備特別委員会

幹線道路・河川整備に係る取り組みや国道250号高取峠トンネル化に向けた調査・研究・要望などを関係機関に行います。

- |          |           |
|----------|-----------|
| 委員長 汐江史朗 | 副委員長 西川浩司 |
| 委員 前田尚志  | 委員 田淵和彦   |
| 委員 小林篤二  | 委員 山野 崇   |
| 委員 釣 昭彦  | 委員 前川弘文   |



# 各会派の抱負・取り組み

## 赤 諒 会

代 表 土遠 孝昌 政調会長 榊 悠太  
 会 計 有田 光一 会 員 汐江 史朗  
 会 員 田淵 和彦 会 員 前田 尚志

### 住みつづけたいまち「赤穂」を目指して！

人口減少・少子高齢化が急速に進んでいる中、高齢者や子育て世代の皆様が安心して住みつづけられる施策を提言してまいります。また、近年、予想をはるかに上回る災害に対し、安心・安全なまちづくりの推進に一丸となって取り組みます。

## 新 風

代 表 西川 浩司 幹事長 釣 昭彦  
 会 計 山田 昌弘 会 員 奥藤 隆裕

### 将来に希望が持てるまちづくりを目指して

議会活性化を目指し、議会という組織を通じて個々の力を出し合う、そして議論しお互いに協力し、将来を見据える必要があると考えます。将来本当に必要とされる政策を提言し、皆様から、必要とされる議員を目指して、知恵を出し合い、明日に希望が持てるまちづくりに取り組みます。

## 政 翔 会

代 表 家入 時治 会 計 山野 崇  
 会 員 竹内 友江

### 今だから前が向ける生活環境整備を

新型コロナウイルスに負けず生活できる政治、行政の支援が求められています。また、子どもたちを守るため、地域・近所の助け合いも大切です。一人ひとりが感染予防に努め、この国難を乗り越えたとき、笑顔あふれる社会、2020赤穂の再スタートとなるよう活動してまいります。

## 公 明 党

代 表 木下 守 会 計 前川 弘文

### 誰一人として取り残さないまち赤穂を目指して

人口減少社会においても、持続可能なまちづくりを目指さなければなりません。SDGsの目標達成に向けての行動の10年が始まりました。市民一人ひとりの行動がSDGsにつながっています。誰一人として取り残さないまち赤穂を目指して、SDGsの実践と提案に取り組んでまいります。

## 日本共産党赤穂市会議員団

団 長 小林 篤二 会 計 川本 孝明

### 新型コロナウイルス感染症対策に全力

今年に入り、新型コロナウイルス感染が国民の命と暮らしを直撃しています。本市においても影響大です。政治の責任が問われています。相談・検査・医療体制の確立、雇用と中小零細業者支援、公共料金等減免など「国民の苦難を軽減し安全を守る」立党の精神に立ち、全力を尽くします。



## 会派に属さない議員

瓢 敏雄

## 赤穂の課題に全力で取り組みます

私たちは今、未曾有の危機の真ただ中にいます。「心をひとつにして新型コロナウイルスを乗り越えましょう」。市民の生命と生活を守ることが政治の役目のひとつです。新型コロナウイルスをはじめ、産廃、医療、人口減少、インフラの更新等、山積する諸課題に全力で取り組んでまいります。

## 令和2年2月（第1回）定例会から

令和2年2月（第1回）定例会を、2月20日から3月24日までの34日間の会期で開催しました。

今期定例会では、2月20日に令和元年度関係議案、25日に令和2年度関係議案について市長の施政方針を含む説明を受け、2月28日に令和元年度関係の13議案を可決し、3月9日に令和元年度関係追加議案の説明、3月24日に令和2年度一般会計予算、各特別会計予算、各事業会計予算、条例の制定等23議案を、いずれも原案どおり可決し閉会しました。

なお、3月6日、9日に、市長の施政方針に対して会派代表5名の議員が代表質問を、1名が一般質問を行いました。

（質問の詳細については、6～8ページ参照）

## 各会計予算

会計区分	令和2年度	前年度比
一般会計	212億7,500万円	102.1%
特別会計	112億3,180万円	102.5%
小計	325億680万円	102.2%
病院事業会計	114億9,850万6千円	100.5%
介護老人保健施設事業会計	4億4,356万5千円	118.4%
水道事業会計	20億7,689万9千円	100.7%
下水道事業会計	51億4,966万8千円	94.4%
合計	516億7,543万8千円	101.1%

### 「2月（第1回）定例会の詳細日程」

- 2月20日（開会）
  - ・令和元年度関係議案（説明）
  - ・財団法人等の令和元年度事業計画変更の報告（説明、質疑）
  - 25日
    - ・令和2年度関係議案
    - （説明、施政方針、予算編成方針を含む）
    - ・財団法人等の令和2年度事業計画の報告（説明、質疑）
  - 28日
    - ・令和元年度関係議案（質疑、討論、表決）
  - 3月6日
    - ・代表質問（赤穂会・新風・政翔会）
  - 9日
    - ・代表質問続行（日本共産党赤穂市会議員団・公明党）
    - ・一般質問
    - ・令和2年度関係議案（質疑、委員会付託）
    - 11日
      - ・令和元年度追加議案（説明）
      - ・民生生活委員会・協議会
    - 12日
      - ・建設水道委員会・協議会
    - 13日
      - ・総務文教委員会・協議会
    - 24日
      - ・令和2年度関係議案（委員長報告、質疑、討論、表決）
      - ・令和元年度追加議案（質疑、討論、表決）
      - ・幹線道路・河川整備特別委員会付託事件（委員長報告、質疑）
      - ・協議会
  - （閉会）

## 市議会会議録を ホームページで 公開しています。

市議会の本会議と委員会の会議録についても、赤穂市議会のホームページからご覧になれますので、どうぞご利用ください。

## インターネットで配信しています。

市議会本会議の映像を、ライブと録画により、インターネットで配信しています。また、令和2年度4月以降についてはスマホ・タブレット等でも閲覧可能です。

傍聴に来れない方は、赤穂市議会のホームページからご覧になれますので、是非ご利用ください。



# 市政の課題 将来の展望を



ただ  
**質す**

3月6日、9日に計6名が登壇し、市政の課題や将来の展望に対する考え方について、代表質問及び一般質問を行いました。

## 市民病院事業の経営改善について

赤諒会代表 田淵和彦 議員

**問** 市長は、市民が将来にわたり安心して医療が受けられる為に「市民病院の在り方検討委員会」を設置し改善に取り組むと言われた。市民病院は地域の中核病院として必要であり①市長の病院の現状に対する考え方②改善に市の財源投入の有無③検討委員会の設置目的と構成員④経営形態の検討の有無について伺う。

**答** これまでの経営健全化に関わらず経営状況がひっ迫しているなか、引き続き地域中核病院としての役割を果たしたい。経営健全化における市の負担としては従来の繰出水準としている。検討委員会については、市民病院がどのように経営を安定させ医療を継続的に提供できるか検討することを目的とし、病院事務局長、総務部長をはじめ関係部長を構成員とする。経営形態については、市としての地域医療の将来に向けた中長期ビジョンを決定したうえで検討する。



## 保育所待機児童対策について

新風代表 山田昌弘 議員

**問** 幼児教育・保育の無償化が始まり今後、益々保育ニーズが多様化し増大してくると考えるが、待機児童の実態について伺う。待機児童が発生する大きな要因として、保育士不足が挙げられる。潜在保育士の発掘と有資格者研修を実施しているが、潜在保育士はどの程度おられるのか。

**答** 平成31年4月1日現在で待機児童は1名であったが、希望する保育所が勤務先から遠いなどの理由で入所に至らない人数は22人であり、今後さらに増加する見込みである。また市内の潜在保育士については、保育士資格の保有状況は個人情報であり市で把握するのは困難であるが、平成30年度は有資格者研修会の出席者13名のうち4名が幼稚園・保育所の就労に至っており、引き続き研修会の実施や効果的な求人などにより保育士確保に努めたい。



## 塩屋野中線と JR 赤穂線の平面交差、JR との交渉は

政翔会代表 竹内友江 議員

**問** JRとの交渉において、ネックになっている点や平面交差の可能性はあるのか。いつまでに結論が出るのか。野中・砂子土地区画整理組合には報告されているのか伺う。また、平面交差が可能となれば、工事開始に向けてどんな作業があるのか。そして、工事開始までの期間はどれぐらいなのか伺う。

**答** 当該箇所は都市計画で立体交差として決定しており、平面交差への変更は都市計画変更手続きが必要である。現在JRとの平面交差への合意形成に向け、その利点や課題となる交差角度等の安全確保について協議を継続しており、その状況を土地区画整理組合には適宜報告している。また平面交差が可能となった場合、区画整理事業計画等の変更をはじめ踏切設計やJRとの工事協定締結など、工事開始までに約4年を要するものと考ええる。



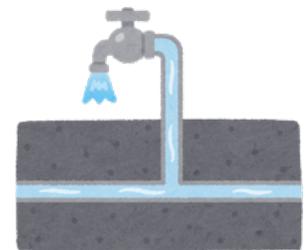
## 水道水源保護条例の具体化はいつか

日本共産党赤穂市会議員団代表

川本孝明 議員

**問** 市長は昨年6月に水道水源の保護及び確保の観点から調査研究する。続く9月定例会には他の法令と抵触する恐れもあるとし、早期に市民をはじめ議会にも提案できるよう進めていきたいと答弁。12月定例会では条例の必要性を強く感じているとの考えを示し、施政方針で検討を進めているという。具体化はいつか。

**答** (仮称) 水道水源保護条例の制定までに進める手順として、まず市議会をはじめとする関係機関とそれぞれ協議を行ったうえ調整を図り、その後パブリックコメントを実施することで市民の皆さまから広く意見を聴取し、最終調整を経てから上程する予定としている。令和2年度中での当該条例の制定に向け、引き続き作業を進めていきたいと考える。



## ひきこもり対策について

公明党代表 木下 守 議員

**問** ひきこもりは、本人や家族の問題だけでなく、社会的な要因が複合的に絡み合い、若年・青年層から中高年まで誰でもひきこもりになる可能性がある。一歩外に踏み出すための居場所づくり、家族に対する相談や講習会、ひきこもりサポーターの養成、支援窓口の明確化と周知等が必要と考えるが見解はどうか。

**答** 居場所づくりについては、本人や家族が気軽に安心して立ち寄って相談及び情報交換の場として活用できるものとし、ひきこもりサポーターの養成については、市民向け講座の受講者に対し県事業であるひきこもりサポーター育成研修を案内し、ひきこもり支援窓口については、状況に応じてそれぞれの機関を窓口とし、生活困窮者自立支援の所管において情報の集約・共有を図り、関係機関と連携した支援を行っていく。





### 新型コロナウイルスへの市の対応について

無党派 瓢 敏雄 議員

**問** 新型コロナウイルスは世界を恐怖に陥れ、我が国は国難といえる状況にある。まちは自粛ムードがあふれ、不確かな情報が市民を不安にさせる。学校、病院、高齢者の施設が心配だ。各界のイベントをはじめ年度末、新年度と人の集まる会合も多い。市民の命を守り、不安を除くための決断と情報発信をお願いします。

### 答

3月2日に新型コロナウイルス対策本部を設置し、不測の事態が生じた場合の対応等について協議を行い、各種感染防止対策に取り組んでいる。また市民の皆さまに対し、ホームページや赤穂市防災情報ネット等で感染予防のポイントや相談・受診の目安など情報発信に努めている。今後とも状況を的確に把握し、国・県の取組みを踏まえ関係機関と連携しながら、迅速かつ正確な情報提供及び感染防止に向け全力で取り組んでいく。



## 令和2年第1回定例会提出議案に対する議員別賛否一覧表

賛成：○ 反対：× 欠席：欠

議案等番号	件名	議決結果	土遠孝昌	榊悠太	前田尚志	田淵和彦	山野崇	小林篤二	木下守	西川浩司	奥藤隆裕	瓢敏雄	汐江史朗	有田光一	家入時治	竹内友江	川本孝明	前川弘文	山田昌弘	釣昭彦	
第6号議案	令和元年度赤穂市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第7号議案	令和元年度赤穂市国民健康保険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第8号議案	令和元年度赤穂市墓地公園整備事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第9号議案	令和元年度赤穂市介護保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第10号議案	令和元年度赤穂市駐車場事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第11号議案	令和元年度赤穂市後期高齢者医療保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第12号議案	赤穂市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第13号議案	赤穂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
第14号議案	赤穂市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第15号議案	赤穂市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第16号議案	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第17号議案	赤穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第18号議案	市道の認定及び廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第19号議案	令和2年度赤穂市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
第20号議案	令和2年度赤穂市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第21号議案	令和2年度赤穂市職員退職手当管理特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第22号議案	令和2年度赤穂市墓地公園整備事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第23号議案	令和2年度赤穂市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第24号議案	令和2年度赤穂市駐車場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
第25号議案	令和2年度赤穂市後期高齢者医療保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第26号議案	令和2年度赤穂市病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第27号議案	令和2年度赤穂市介護老人保健施設事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第28号議案	令和2年度赤穂市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第29号議案	令和2年度赤穂市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第30号議案	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第31号議案	赤穂市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第32号議案	議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第33号議案	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第34号議案	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第35号議案	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第36号議案	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため、表決には加わりません。

議長のため、表決には加わりません。





## 4月(第2回)臨時会報告案件

報告番号	件名
報第6号 専第1号	専決処分の報告について 公用車の交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について

### 自治会連合会による議員定数削減に係る要望書への回答について

昨年10月4日、赤穂市自治会連合会より「議員定数削減に係る要望書」(以下「要望書」)を受理しました。要旨としては、以下4つの観点から現在の議員定数18人を16人に削減するのが適切であるというものでした。

- ①市の人口規模及び将来人口を考えた場合、定数16人が適当である。
- ②定数を削減しても議会運営は可能である。
- ③議員の活動が見えにくく、議員の数が多いという市民の声がある。
- ④市の財政がひっ迫するなか、議員の削減は健全な財政に寄与する。

議会としては、要望書を受理してから会派代表者を8回、議員協議会を1回開催し、議員協議会において議員全員に要望書への意見聴取を行い、会派代表者会において意見集約を図り、検討・協議を重ね、本年3月30日付で自治会連合会に回答しました。

要望書に対しそれぞれ以下の理由により、議員定数は令和3年の次期改選において現行の18人

とする結論に至りました。

- ①地方自治体議員の定数は一概に人口規模をもって定めるのではなく、また人口規模4万人以上5万人未満の都市の平均議員定数は18.7人である。
  - ②議会運営においては、地方分権の進展でますます多様化する行政課題に対し、議会の実質的な政策判断を行う常任委員会として三常任委員会(各定数6人)で行うことが必要であるとする。
  - ③議員の活動が見えにくいという声は真摯に受け止め、今後市民にわかりやすい議会運営等について検討する。
  - ④議員2人の削減費用は市の一般会計予算全体の0.1%未満であり、それ以上に行政に対する議会の監視機能を発揮し、厳しい財政状況でいかに市民サービスの向上を図るかという議会、議員の役割を果たすことが重要である。
- なお、今後の当市議会における議会・議員の在り方や議員に係る経費等について調査、研究、検討、協議等を行い、更なる議会基本条例に基づく議会活動に努めてまいります。

### 特別委員会報告から

#### 幹線道路・河川整備特別委員会

##### 委員会開催状況

令和元年度には、計3回委員会を開催し、8月23日の第2回委員会では、国道250号や赤穂佐伯線等幹線道路及び関連する市内幹線道路の整備状況並びに千種川や加里屋川等の河川整備状況について、当局から説明を受けました。その後委員から、国道250号ポケットパークの整備内容及び市内幹線道路の管理状況について、また千種川広域河川改修事業等について質疑を行った後、本年度の取り組みについて協議し、県などの関係機関に対し要望活動を行うことが必要としました。委員会終了後、国道250号ポケットパーク予定地、赤

穂佐伯線並びに河川の現地視察を行いました。

また、翌年2月17日の第3回委員会では、高取峠トンネル化の市検討案の進捗状況及び今後の予定について、当局から報告説明を受けました。

##### 県への要望活動

第2回委員会での協議を踏まえ、11日8日には、市長及び正副議長並びに当委員会正副委員長から兵庫県知事、西播磨県民局長外に対し、幹線道路の整備促進に関する要望として、国道250号高取峠トンネル、国道250号の4車線化、県道赤穂佐伯線、高雄有年横尾線について、また河川の整備に関する要望として、千種川、加里屋川の河川改修の事業促進、砂防えん堤の整備について、山田川、山際川、小鹿谷川の砂防事業の整備促進について要望書を提出しました。



## 委員会報告から

### 民生生活

3月11日に開催し、付託された第19号議案関係部分など11議案を慎重審査した結果、第19号議案関係部分については賛成多数で、第20号議案など10議案については全会一致で、原案どおり可決すべきものとされました。

#### <個人番号カード交付事業について>

- 問 カードの取得率が低い要因について
- 答 個人番号カードを取得しても利用機会が少ないためであるが、今後は国施策による取得の伸びが予想され、市としては円滑な交付及び周知に努める。

#### <子どもの居場所づくり推進事業について>

- 問 補助金拡充に対する考えについて
- 答 1団体当たりの補助金を増額するのではなく、団体数を増やす観点から新規参入しやすく見直すことで拡充を考える。

#### <消防庁舎整備事業について>

- 問 事業の内容について
- 答 4月から配属する女性消防職員用の仮眠室の改修であり、将来的な女性消防職員の増員を見込んだものとしている。

#### <赤穂市病院事業会計予算について>

- 問 一般会計繰入金について
- 答 病院担当と市財政局とで随時協議を行っており、今後については在り方検討委員会や決算の状況を見極めながら協議する。

### 建設水道

3月12日に開催し、付託された第19号議案関係部分など5議案を慎重審査した結果、第24号議案については賛成多数で、第19号議案関係部分など4議案については全会一致で、原案どおり可決すべきものとされました。

#### <赤穂ブランド推進事業について>

- 問 事業の内容について
- 答 「坂越の牡蠣」や「赤穂みかん」など、産地と結びつく農林水産物のブランド価値を維持する取組みに対し支援する事業である。

#### <空家等対策事業について>

- 問 危険空家の補助要件について
- 答 自治会の情報提供により現地調査し、危険空家の基準を満たし空家調査会で特定空家の認定を受け、所有者が市の助言等で解体の意向を示した物件となる。

#### <公共灯LED化事業について>

- 問 LED灯の防眩対策と発注の考え方について
- 答 調光機能の製品がないため、角度や高さの調整のほか遮光具の設置を検討する。発注はプロポーザルで地元業者の工事を条件設定としたい。

#### <赤穂市駐車場事業会計予算について>

- 問 特別会計としての必要性について
- 答 駐車場事業債を令和2年度に完済し、完済後も駐車場という特定の経営事業であるため、今後も特別会計として経理する必要がある。

### 総務文教

3月13日に開催し、付託された第19号議案関係部分など9議案について慎重審査した結果、第19号議案関係部分など9議案については、全会一致で原案どおり可決すべきものとされました。

#### <ふるさとづくり寄付金推進事業について>

- 問 返礼品の要件について
- 答 総務省基準において原則地元産であることとし、ホームページの掲載においては事業者の表示をそのまま使用している。

#### <子どもの発達相談事業について>

- 問 事業の内容について
- 答 赤穂特別支援学校の事業縮小により市の新規事業として行う。保育所・幼稚園の子ども様子を臨床心理士が観察し、必要に応じて発達検査の実施後、保護者や保育士・教諭等に指導する。

#### <総合計画推進事業について>

- 問 今後のスケジュールについて
- 答 総合計画審議会へ諮問し、パブリックコメントの実施後、案を議会に提出し審議を経て最終決定後、冊子の作成となる。

#### <青少年育成センター等整備事業について>

- 問 事業の内容について
- 答 施設内の照明改修工事により発生したPCBを含有する安定器等の処理を行う。処理量は220台で総重量360キログラムである。



## 議会活動状況

### 1月／

- 7日・議会運営委員会  
・会派代表者会
- 8日・愛知県犬山市議会行政視察（来庁）
- 14日・第1回臨時会
- 17日・建設水道委員会協議会
- 20日・民生生活委員会行政視察（総社市）
- 21日・議員協議会
- 22日・神奈川県大和市議会行政視察（来庁）
- 28日・会派代表者会
- 29日・国民健康保険運営協議会

### 2月／

- 4日・総務文教委員会行政視察（倉敷市）
- 5日・愛知県江南市議会行政視察（来庁）
- 6日・市議会議員共済会第119回代議員会  
（東京～7日）
- 10日・播但市議会議長会（赤穂市）
- 13日・議会運営委員会  
・会派代表者会
- 14日・兵庫県市議会議長会総会（神戸市）
- 17日・幹線道路・河川整備特別委員会
- 19日・建設水道・総務文教委員会合同協議会
- 20日・本会議〔第1回定例会開会〕  
（令和元年度関係議案外）
- 25日・本会議（令和2年度関係議案外）
- 28日・本会議（令和元年度関係議案表決外）  
・会派代表者会  
・議会運営委員会

### 3月／

- 6日・本会議（代表質問3会派）
- 9日・本会議（代表質問2会派及び一般質問1名）
- 11日・民生生活委員会
- 12日・建設水道委員会
- 13日・総務文教委員会
- 16日・議会運営委員会  
・東備西播定住自立圏形成推進協議会（赤穂市）
- 23日・赤相農業共済事務組合議会
- 24日・本会議〔第1回定例会閉会〕  
（令和2年度関係議案表決外）  
・会派代表者会  
・議会運営委員会
- 27日・安室ダム水道用水供給企業団議会（上郡町）

### 4月／

- 2日・会派代表者会
- 9日・会派代表者会  
・議会運営委員会
- 16日・第2回臨時会  
・議会運営委員会  
・会派代表者会  
・議会報編集委員会
- 22日・議会報編集委員会

- 24日・民生生活委員会  
・建設水道委員会  
・建設水道委員会協議会  
・総務文教委員会

### ☆6月定例会・常任委員会の日程(案)☆

日	月	火	水	木	金	土
5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6
6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13
		本会議 (1日目)			本会議 (2日目)	
6/14	6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20
	民生 生活 委員会	建設 水道 委員会	総務 文教 委員会			
6/21	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27
			本会議 (3日目) 一般質問	本会議 (4日目) 一般質問	本会議 (予備日)	

※いずれも午前9時30分から開催予定です。  
※委員会は原則公開で、開会後の委員会室の出入りは休憩中を原則としています。

### 議会報編集委員会



委員長 釣 昭彦      副委員長 山野 崇  
委員 木下 守      委員 川本 孝明  
委員 汐江 史朗      委員 奥藤 隆裕  
委員 竹内 友江

### 編集後記

※4月から編集委員も新メンバーとなりました。  
委員一同「市議会だより」が皆様に親しまれるよう、よりわかりやすい紙面の作成に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。